

第 199 回 神戸市環境影響評価審査会 会議録

日 時	令和 5 年 3 月 27 日(月)10:00~11:50
場 所	環境局研修会館
議 題	(仮称)西神戸ゴルフ場を転活用した産業団地整備事業に係る環境影響評価書案 に関する審議 (第 1 回)
出席者 30 名	◇審査会委員：11 名 市川委員、岡村委員、川井委員、島 委員、島田委員、花田委員、 平井委員、藤川委員、藤原委員、宮川委員、山下委員、
	◇環境局職員：9 名 福本局長、中村副局長、岡田自然環境課長、中西環境保全課長 他事務局 5 名 ◇事業者：9 名 神戸市都市局内陸・臨海計画課 竹本課長 他 8 名
公開・ 非公開	公開

○開会

《略》

【 議 長 】 (仮称)西神戸ゴルフ場を転活用した産業団地整備事業に係る環境影響評価書案について説明していただくため、事業者に出席していただいています。事業者を入室させてください。

《事業者入室》

【環境保全課長】 事業者の方をご紹介します。
神戸市都市局内陸・臨海計画課、竹本課長でございます。また、本日は、その他に 8 名の方にご出席いただいています。

【 議 長 】 それでは、事業者から、資料 2、環境影響評価書案のうち、第 1 章、第 6 章、第 7 章について、ご説明をお願いします。

【 事業者 】

《資料 2 のうち 1 章、6 章、7 章について説明》

- 【 議 長 】 ただいまの説明について、ご意見あるいはご質問があればお願いいたします。
- 【 委 員 】 p6-3の(5) 地球温暖化について、スマート産業団地を目指されるということですが、入居事業者を募集する際に、入札条件に建物のZEBとまではいかななくても、かなり厳しめの基準を入札の募集条件に入れていただくと非常に効果があると思います。スマート産業団地の実現に向けて、現在どの段階にあるのか分かりませんが、今後お考えいただきたいと思います。
- 【 議 長 】 事業者から何かございますか。無ければ意見として受け取ってください。
- 【 事業者 】 ご意見として承ります。
- 【 議 長 】 ほか、いかがでしょうか。
- 【 委 員 】 P6-3(6) その他について、地域交通への影響を10章14に書いていただいています。例えば、p10.14-24ですが、工事中に交通容量比0.977となっており、1に近い値が出ております。1を辛うじて下回っている状態なので、これで十分なのか懸念があります。10章14の内容が多くすべては確認できていないため、供用後の渋滞予測も含めてご説明いただけますか。
- 【 議 長 】 後程の審議で説明される内容だとは思いますが、答えられる範囲でお答えください。
- 【 事業者 】 今回は評価書案のうち、大気質と騒音・振動について審査いただくことになっていることから、この地域交通を含めたそれ以外の項目は、次回以降の審査会での議論とさせていただきたいと思っております。
- 【 委 員 】 分かりました。
- 【 議 長 】 ほかはいかがでしょうか。
- 【 委 員 】 P1-8で、幹線道路は幅16メートルと説明がありましたが、これは4車線ということでしょうか。幹線道路が接続する既設道路の幅についても教えてください。
- 【 事業者 】 幹線道路の規格及び幅員構成については、p1-8表1.4-2に記載しております。幹線道路は2車線で考えています。
- 【 委 員 】 両側歩道が入っているんですね。分かりました。
- 【 議 長 】 ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、次に移りたいと思います。資料2の第10章1 大気質及び資料5についての説明をお願いいたします。
- 【 事業者 】
- 《資料2のうち10章1 大気質及び資料5について説明》
- 【 議 長 】 ただいまの説明について、ご意見あるいはご質問等ございましたら、お願いします。
- 【 委 員 】 本事業は、産業団地の造成だけではなく、造成後に進出する事業者の工場等

も踏まえて予測する点が特徴です。現時点では進出事業者の情報が分からないため不確かさがあり、現段階ではこのような予測方法で仕方ないということは理解しました。

質問ですが、資料5のp2やp3の表で記載されている、敷地面積当たりの1時間当たりの排出ガス量、窒素酸化物やばいじんの排出量は、どこから出てきているのでしょうか。

【事業者】 算定方法は資料2のp10.1-76から78に記載しています。業種別に燃料消費量を設定し、p10.1-77の下に記載している算定方法に基づき計算して設定しています。

例えば、窒素酸化物に関しては、窒素酸化物に係る排出係数と燃料消費量と高位発熱量をかけて排出量を設定しております。排出係数等はp10.1-78の表10.1-55に示しています。これらの係数等は、窒素酸化物総量規制マニュアルや環境アセスメントの技術から引用しています。

【委員】 分かりました。

次の質問です。こういう予測をしているとはいえ、実際に進出する事業者がどういう業種で、どの場所に立地するか等は分かりません。大気質の観点からすると排出量や排出場所がわからないため、大気質の予測に関して不確かさが残ります。

一方、p11-7の供用後の事後調査計画を見ると、この後に説明される騒音・振動についても同様ですが、施設調査をされない計画になっています。事後調査でどのような施設が入ったのか、どのような汚染物質をどのくらい排出するのかということを確認しないといけないと思うのですが、いかがでしょうか。

【事業者】 現時点では、供用後に大気質を測定することによって、事後調査と位置付けられないかと考えています。

【委員】 それは環境調査であって、施設調査が必要ではないでしょうか。

進出する施設の実際の排出量や排出源の位置について調べることは環境調査ではないですね。施設調査だと思います。

本事業では、上物として何ができるかわかりません。分からないという言い過ぎかもしれませんが、かなり不確かさがありますので、少なくともどういう業種がどこに来て、どのぐらいの排出ガスを出しているのか、事後調査で確認する必要があると思います。

【事業者】 ご意見を踏まえて検討させていただき、次回の審査会で回答させていただきます。

【委員】 よろしく願います。

p11-3に事後調査項目の選定・非選定の理由が記載されており、大気質の施設の稼働のところに○がついています。これは環境調査と施設調査の両方の意味が含まれているため○がついているのだと思いますが、ここに1行追加して、

排出源の不確かさに伴う事後調査項目の選定について記載した方が良いと思います。

【事業者】 ご意見を踏まえて検討させていただき、次回以降にお答えさせていただきます。

【議長】 ほかにいかがでしょうか。

【委員】 例えば p10. 1-110 には、施設関係車両の走行に伴う二酸化窒素の予測結果、と浮遊粒子状物質の予測結果があつて、バックグラウンド濃度に対する寄与濃度をそれぞれ算出されていますが、寄与濃度はバックグラウンド濃度の中に完全に収まっています。言い換えると、バックグラウンド濃度が高ければ事業による寄与はないように見えてしまいます。そこで、バックグラウンド濃度として使われている数値の正当性というか意味について教えていただければと思います。

p10. 1-27 を見ると、事業実施区域の近傍における 4 季の現地調査結果の期間平均値をバックグラウンド濃度として使用するとされています。現地調査を行った時期と、過去あるいは近傍で近い数値が出ているかどうか等を教えてください。

【事業者】 現地調査の時期に関しては p10. 1-2 をご覧ください。令和 3 年から 4 季の調査をしています。二酸化窒素と浮遊粒子状物質に関しては、夏季が令和 3 年 7 月 29 日から 1 週間、秋季が令和 3 年 10 月 26 日から 1 週間、冬季が令和 4 年 2 月 16 日から 1 週間、春季が令和 4 年 5 月 19 日から 1 週間で調査をしています。

p10. 1-5 に既存資料調査の結果を載せています。表 10. 1-5 は二酸化窒素の経年変化を示しており、表中の「西神」、「南五葉」、「白川台」は周辺の大気測定局です。平成 29 年度から令和元年度の年平均値は 0.008、0.007 で、令和 2 年度、令和 3 年度は 0.006 です。今回の現地調査結果と比較しても大きな乖離はありません。

次のページが浮遊粒子状物質の結果です。年平均値は表 10. 1-6 の下の方にある長期的評価に記載してあります。平成 29 年度以降、0.018、0.016、0.014、0.012 と変化しています。今回の現地調査結果の方が若干大きい値ですが、そこまで大きな乖離はないと考えております。

【事業者】 続きまして、いただいたご質問が、p10. 1-110 にある予測結果の寄与濃度とバックグラウンド濃度の関係性と理解しておりますが、大気質の評価に当たっては現状の大気質の状況に影響が上乗せされますので、その上乗せされる分を寄与濃度と呼んでおります。現状のバックグラウンド濃度に比べると、新たに上乗せされる寄与濃度は小さいため、事業による影響は小さいと考えております。

【委員】 寄与濃度とバックグラウンド濃度を足して予測結果になることは理解してい

ます。いろいろな計算結果に基づいてこの寄与濃度となっているということですね。わかりました。

【議長】 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

【委員】 p10. 1-45 の図 10. 1-20 について、累計排出量が最大となる 12 か月が四角で囲われていますが、枠が右にずれていないでしょうか。

次に、大気安定度Dを用い、風向は影響が最大となる条件で予測していると説明がありました。この条件で計算すると拡散幅が小さくなり、寄与濃度は高く出ると思うのですが、これは安全側に立った予測条件になっているのでしょうか。

最後に、PMについてですが、二次生成粒子を考慮できていないので、安全側で計算すべきだと思います。例えば、年平均ではなく、春季の測定結果 0.026mg/m³を使用して予測してもよいのではないのでしょうか。

【事業者】 p10. 1-45 図 10. 1-20 の黒四角は、令和9年度の1月から12か月間の範囲を示しています。

一方、折れ線グラフは累計排出量になっています。1か月間の排出量を12か月間分足し合わせたものが、この丸と三角で示している点になっています。

【委員】 令和9年度の1月から累計排出量が低下していますが、累計排出量が最大になる期間はここで合っていますか。

【事業者】 資料を作成して次回以降の審査会で説明してもよろしいでしょうか。

【委員】 よろしくをお願いします。

【事業者】 次に予測条件ですが、基本的に安全側になるように条件等を設定しています。

【委員】 PM10 を予測されているのは理解していますが、PM2.5、つまり微小浮遊粒子状物質については考慮していないわけですよね。二次生成粒子も含めて考えれば何かリスクがあるのではないかと少し不安に思ったので、十分に安全側の条件で予測・評価を行っているかどうかということも含めて、もう少し説明していただきたいです。

【事業者】 PM10 の中にPM2.5 も含まれると理解しています。

ご意見としては、浮遊粒子状物質は年平均値ではなくて、季節別に高くなる時期で予測するほうが安全側ではないかということでもよろしいでしょうか。

【委員】 そうです。現在の予測計算は二次生成を考慮していません。二次生成を加味してもかなりマージンがある評価となっているのかどうかを教えてください。

【事業者】 2パターンの予測をしています。一つは年平均値の予測で、環境基準と比較を行っています。それとは別に一時間値も予測しております。一時間値では季節の変動も踏まえてかなり高い値のバックグラウンド濃度を設定しておりますので、かなりマージンがある評価になっていると考えております。

【委員】 この予測には二次生成は加味されていないですよね。二次生成も踏まえて、

安全側の評価だということを示してほしいということです。

【 議 長 】 次回以降に説明を整理してください。

【 事業者 】 分かりました。

【 議 長 】 ほか、いかがでしょうか。

【 委 員 】 施設の稼働に伴う予測は、長期的な評価と短期的な評価がされていますが、建設機械の稼働に伴うものは長期的な評価しかされていません。何か理由があるのでしょうか。

【 事業者 】 そちらに関しても次回回答させていただきます。

【 委 員 】 もう一つ、よろしいですか。

p10. 1-35 の評価の結果ですが、最大着地濃度地点の二酸化窒素が 0.041 となっています。環境保全目標値の 0.04 から 0.06 のゾーン内またはそれ以下に確かに該当するわけですが、現状が 0.04 よりも低い状態から 0.04 を超えるということは決して好ましいことではありません。単純に環境保全目標値を下回るといった評価はいかなものかなと思います。

それに関連して、p10. 1-5 の図 10. 1-2 で、二酸化窒素の環境基準として 0.06 に太線が引かれていますが、これは環境基準の表し方として適切な表記ではありません。二酸化窒素の環境基準は 0.04 から 0.06 のゾーン内またはそれ以下となっていますが、0.06 まで問題ないということではありません。現状が 0.04 より低いところはそれを超えないようにという趣旨ですので、そこも考慮していただきたいと思います。

【 事業者 】 ご指摘ありがとうございます。二酸化窒素の環境基準の評価に当たりましては、環境省の告示も参考にしています。古い資料にはなりますが、昭和 54 年頃の環境省の告示で、0.04 を上回らないように努める地域と 0.04 から 0.06 のゾーン内にとどめるように求められている地域とに分けられています。神戸市については、0.04 から 0.06 内のゾーン内にとどめる地域と示されているため、この地域の評価にあたっては 0.06 を目安にしてもいいのではないかと考え、グラフ上で 0.06 に線を引いています。

【 議 長 】 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

【 委 員 】 p10. 1-3 で示されている現地調査地点と、p10. 1-13 で示されている予測地点が微妙に違っています。何か理由があるのでしょうか。近い場所ではありますが、現地調査結果をバックグラウンドとして使われているので一致していたほうがいいのではないかと思います。

【 事業者 】 おっしゃるとおり同じ地点にする方が良いのですが、現地調査には測定機材を置く必要があり、電源等の確保や小屋を建てるための敷地面積が必要です。予測地点は樹林になっており、敷地面積の確保が困難なため、現地調査地点を別に設定しました。

【 委 員 】 予測地点の設定のコンセプトとして、近傍に住居が存在する地点であること

も記載されているので、予測地点を移したら良いのではないのでしょうか。物理的に制約があって現地調査がそこでしかできないのであれば、その後の予測も現地調査地点に移した方がすっきりすると思います。

【事業者】 環境影響評価においては、予測地点を設定し、予測を行うにあたって適切な調査地点を選定するものと考えています。

大気質の特性を踏まえますと、少し離れても大きく数値が変わるわけではないため、多少の距離は問題ないと考えております。

【委員】 分かりました。

ですが、今のご説明であれば現地調査地点に合わせて予測地点を変更する方が良いと思います。予測計算のやり直しは大変だと思いますので、現地調査地点と予測地点が異なっている理由を備考等で記載してください。理由がないと非常に疑問に思います。

【議長】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

騒音と振動も審議できると思っていたのですが、時間の関係で本日はここで終了したいと思います。

【委員】 一つよろしいでしょうか。

【議長】 はい。お願いします。

【委員】 今日の議題ではありませんが、生物の予測評価で動植物の確認位置が全部非表示になっています。次回以降は位置情報も出していただけるのでしょうか。

【議長】 これは一般公開用としてこういう取り扱いをしているということだと思いますので、次回審査会の説明では位置情報を記載したものが出ると思います。

事務局、それでよろしいですね。

【環境保全課長】 本日の資料には希少種情報は入れておりません。次回以降の審査会で、非公開決議を行った上で皆様方に資料としてお示しする予定としております。

【委員】 承知しました。

【議長】 ほかに質問がないようでしたら、事業者の皆さん、ご説明ありがとうございました。退席いただいて結構です。

《事業者 退室》

【議長】 本日の審議は以上としたいと思います。事務局から、今後の予定を説明していただけますか。

【環境保全課長】 本日、先生方からいただきましたご意見やご質問につきまして、十分お答えできなかった内容は事業者から追加資料の提出を指示するよういたします。

本案件に関しまして、後ほどお気づきになられた点がございましたら、時間があまりございませんが3月29日水曜日までに事務局までお知らせいただければ、事業者の確認や追加指示をしたいと思いますのでよろしく願いいたします。

ます。

なお、本日使用しました資料につきましては、次回以降の審査会でも使用いたします。事務局で保管いたしますので、その場に置いてお帰りいただいて結構です。

今回の審査会につきましては、冒頭ご説明させていただきましたスケジュールから少しずれまして、次回以降、騒音以降の審査を引き続きお願いしたいと思っております。スケジュールを見直し、次回に改めて全体のスケジュールをお示しさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

現在、次回の日程調整を委員の皆様方にはお願いしているところでございます。開催日が決まりましたらご連絡いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

【議長】 動物・植物等の審議には、希少な動植物等に関する報告が含まれているということです。貴重な動植物等に関わる情報については、神戸市情報公開条例第10条第5号に定める事務事業執行情報に該当するため、非公開での審議ということになろうと思っております。少し予定がずれるわけですが、今回の審査会でこれらを審議するのであれば、本日、非公開決議を行っていた方がよろしいでしょうか。

【環境保全課長】 よろしくお願いたします。

【議長】 今回、希少な動植物の審議前に非公開決議をとっても良いのですが、本日、非公開決議を取らせていただきます。希少な動植物等に関する報告を審議するに当たっては、非公開としたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

ご異議ないようですので、次回審議会の審議のうち、貴重な動植物に関する説明の際には審査会を非公開とさせていただくことにいたします。

【環境保全課長】 本日は、お忙しい中、ご審議をいただきましてありがとうございました。これで閉会とさせていただきます。